

10. 計画の推進に向けて

10.1 評価指標の設定と評価方法

国の運用指針においては、「計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、あらかじめ立地適正化計画の策定に当たり、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、同計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、立地適正化計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析すること」とされています。

このため、誘導に向けた施策等の達成状況を評価する指標として、各施策の目標値を客観的、定量的に設定し、P D C Aサイクルにより達成状況を適切に評価することとします。

(1) 評価指標と目標値の設定

本計画におけるまちづくりの方針、施策に応じた客観的・定量的な評価指標と目標値を設定します。

また、経年的に収集・分析が可能な統計データを用いるものとします。

【評価指標と目標値】

1 都市機能・生活機能の集約・強化

○都市機能の誘導や高質化

指標名	指標の説明	都市機能誘導区域			現状値	目標値
		広域	広域交流拠点	都心地域	H28(2016)	(2028)
都市機能誘導区域内の誘導施設の立地率(%)	(現状)誘導施設の種類 / (全体)誘導施設の種類の	広域	広域交流拠点	都心地域	100%(17/17)	100%
				一般	地域交流拠点	
		太田第2地区	100%(5/5)			
		太田地区	100%(5/5)			
		仏生山地区	63%(5/8)			
		中央連携軸	100%(5/5)			
		一宮地区	100%(5/5)			
		円座地区	80%(4/5)			
		屋島地区	80%(4/5)			
		香西地区	100%(7/7)			

		生活交 流拠点	牟礼東地区	57%(4/7)
			牟礼西地区	80%(4/5)
			川添地区	100%(5/5)
			川島地区	71%(5/7)
			国分寺地区	100%(7/7)
			香川南地区	71%(5/7)
			香川北地区	60%(3/5)
			香南地区	20%(1/5)
			学術	学術研 究拠点

○中心市街地の魅力の強化

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
中央商店街の歩行者通 行量 (人)	中央商店街の歩行者通 行量 (休日、15 地点)	130,566 人	133,000 人

2 居住人口の維持・誘導

○定住人口の維持・誘導

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
居住誘導区域内の人口 密度 (人/ha)	居住誘導区域内の人口 密度	46.4 人/ha [※]	人口減少下においても、 現状維持 (46.4 人/ha)

※H29.1.1 時点の数値

○選ばれる地域づくりの推進

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
居住誘導区域内の社会 増 (人)	居住誘導区域内の 1 年 間の (転入－転出) 人口 (市内間の転居含む)	△502 人 [※]	700 人

※H28.1.1～H28.12.31 の数値

3地域の暮らしやすさの向上

○良好な居住環境の創出

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
居住誘導区域内からの転居及び転出率 (%)	居住誘導区域内の人口のうち、区域内からの転居及び転出人口の割合	4.61% [※]	4.48%

※H28.1.1～H28.12.31の数値

○人との繋がりのある地域づくりの推進

指標名	指標の説明	現状値 H29(2017)	目標値 (2028)
住民主体によるサービスを提供している地区の割合(%)	地域福祉ネットワーク会議が設置され、かつ、住民主体によるサービスB（訪問型又は通所型）を提供している地区の割合	13.6% [※]	100%

※H29.10時点の数値

4公共交通ネットワークの再編

○持続可能な公共交通ネットワークの再構築

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
交通結節拠点におけるバス路線の結節数(都心部を除く)(路線)	交通結節拠点となる鉄道駅に、結節させるバス路線総数(都心部を除く)	3路線	18路線

○公共交通の利便性の向上

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
公共交通機関利用率(%)	本市の人口のうち、公共交通機関利用者数の割合	14.7%	17.3%

5 都市経営の効率化

○効率的で効果的な行財政運営の推進

指標名	指標の説明	現状値 H29(2017)	目標値 (2028)
行政組織再編後の総合センター窓口事務量増加率 (%)	総合センター移行前から移行後の窓口事務量(所要時間)増加率	112.5% [※]	133.8%

※H29.2～H29.7の数値

6 市街地拡大の抑制

○土地利用の適正化

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
居住誘導区域外の開発許可面積比率 (%)	都市計画区域内における居住誘導区域外の面積のうち、開発許可面積の割合	0.18%	0.07%

○市街地の有効活用

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
中心市街地の居住人口の割合 (%)	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8%	5.1%

なお、2028年度の目標値については、今後の社会情勢の変化や施策・事業の状況を踏まえ、計画の見直しの際に、必要に応じて見直しを行うこととします。

(2) 目標の達成により期待される効果の定量化

実施する施策の目標が達成された場合には、目指すべきまちの姿に向けて、一定の効果が表れることが期待されます。

本計画の実施により、市民の生活利便性が向上するとともに、高齢者等の外出機会が創出され、健康増進が図られることが期待されることから、それぞれ「住みやすさの満足度」と「自立高齢者率」を市民の皆様が享受できるメリットを示す指標として定量化します。

【期待される効果】

指標名	指標の説明	現状値 H28(2016)	目標値 (2028)
住みやすさの満足度	市民満足度調査 (居住年数10年未満の 住みよい、まあまあ住み よいの割合)	82.0%	86.4%
自立高齢者率	介護・支援を必要として いない65歳以上の高齢 者の割合	79.1%	76.1% [※]

※ 自立高齢者率は、第7期高松市高齢者保健福祉計画において、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度の目標値を算出しており、本計画においてはその目標値を2028年度の目標値として設定することとします。

自立高齢者率とは、65歳以上の人のうち、要介護又は要支援認定を持たない人、つまり、介護・支援を必要としていない人の割合で、全体(100%)から、要介護(要支援)認定率を引いて算出しています。

要介護認定率は、75歳以上の後期高齢者になるにつれて高くなる傾向があり、2025年に、団塊の世代が全て75歳以上となり、後期高齢者の人口が、現在よりも大幅に増加することなどを踏まえ、要介護認定率の上昇は避けられないものと想定されます。

このようなことから、自立高齢者率が下がることは止むを得ませんが、本市では、地域包括ケアの実現に向け、これまでの取組をさらに充実するとともに、介護予防や重度化防止等、様々な施策・事業を展開し、まちづくり、地域づくりを推進することにより、元気な高齢者の増加を目指し、できるだけ下げ幅を縮小する目標値を設定しています。

(3) 目標値の評価方法

本市においては、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画を策定し、その実施状況などについて、コンパクト・エコシティ推進懇談会において進行管理を行っていることから、同懇談会において、目標値や期待される効果の達成状況を評価することとします。

10.2 見直し・進行管理の考え方

国の運用指針においては、「市町村は、立地適正化計画を策定した場合においては概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましい。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましい。」とされています。

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の施策実施状況等について毎年進行管理を行っていることから、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定に合わせて、立地適正化計画における誘導施策に係る事業も登載し、一元的に進行管理を行うこととします。

立地適正化計画の策定後は、計画の実効性を高めるため、Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）の各プロセスで計画の進捗状況をチェックし、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルにより、計画の進行管理を行います。

本計画については、毎年進行管理を行いながら、概ね5年毎に計画の検証を行うものとし、その検証結果に対するコンパクト・エコシティ推進懇談会や都市計画審議会からの意見等を踏まえる中で、方向修正や計画見直しの検討を行うものとしします。

また、目指すべき将来都市像や現況の都市構造に大きな変化がある場合、都市計画マスタープランの見直しのタイミングに応じて、見直しを行うものとしします。

